

鳥取市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2025）

1. 目標

鳥取市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術的向上、一般市民への周知・普及の拡充を図ることが重要である。

このため、鳥取市住宅耐震化緊急アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、鳥取市ホームページ（以下「HP」という。）において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、「鳥取市耐震改修促進計画」第5章第2に基づき策定する。（プログラムは、鳥取市耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改正時に位置付けるものとする。）

3. 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助又は一部補助を実施する
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施する
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施する

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・固定資産税の納税通知書にパンフレットを同封して送付（R7.5頃）
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修の促進を図る
 - ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付による耐震改修促進を実施（過去の診断実施者に対してDM送付）
- iii) 改修事業者の技術力向上※
 - 及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組
 - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
 - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する（HP、窓口等）※改修事業者の技術力向上の取り組みについては、県の取り組みに協力するものである
- iv) 一般への周知・普及
 - ・耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・鳥取市民を対象に説明会等を年1回以上実施
 - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施
 - ・無料診断のチラシを自治会を通して、班回覧若しくは全戸配布の実施

前年度（令和6年度）の取組実績

- ・無料診断のチラシを自治会に送付し、班回覧若しくは全戸配布を実施
- ・市報及びHPに補助制度について掲載
- ・耐震診断の結果報告時に耐震化を啓発するためのDMを送付
- ・地区公民館にて耐震出前説明会を実施

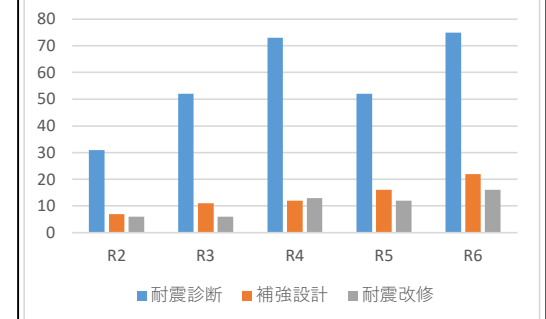
令和7年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：70戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数：15戸
- ・住宅に対する耐震改修費補助戸数：改修17戸、除却4戸

前年度までの実績

耐震化支援実績				【単位：戸】	
	R2	R3	R4	R5	R6
耐震診断	31	52	73	52	75
補強設計	7	11	12	16	22
耐震改修	6	6	13	12	16

鳥取市耐震化支援実績



- ・R5の診断実施者へのDM38通送付
- ・R6の診断実施者へのDM69通送付

前年度（令和6年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。補強設計、耐震改修の件数増加が必要。

改善策

- ・自治会等と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレット自体の周知など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。

計画

自己評価